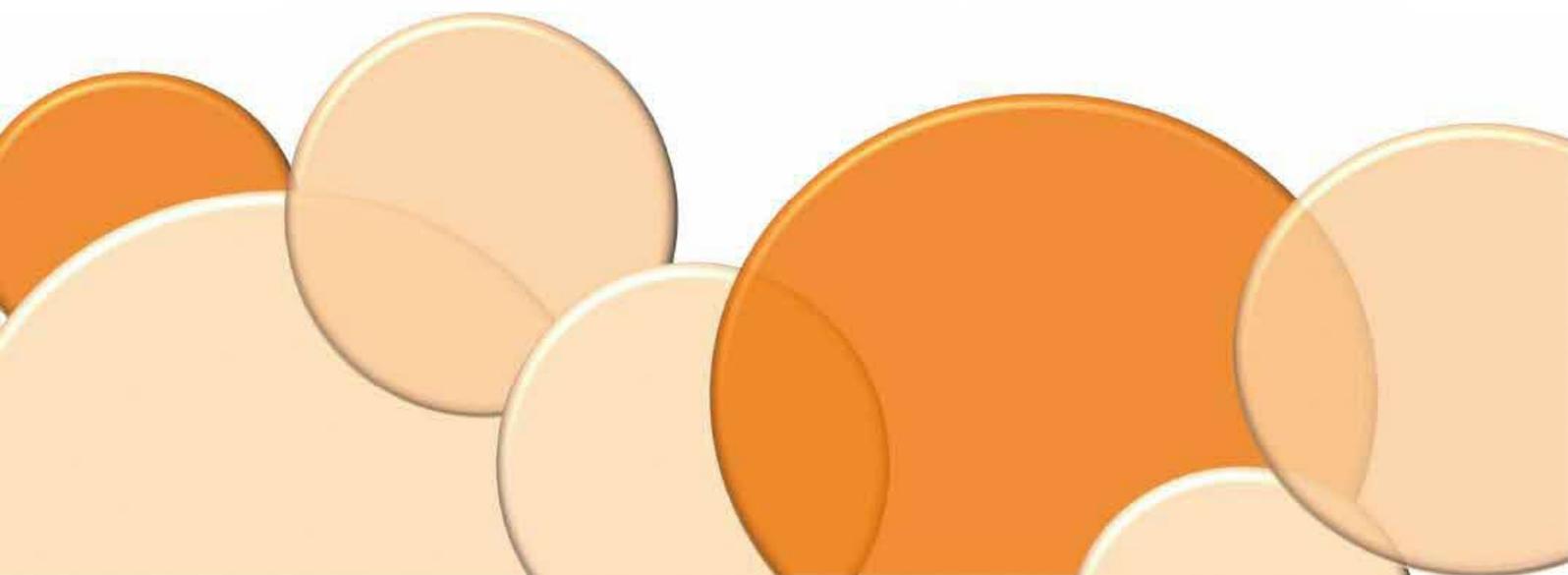


Hitoyoshi City



人吉市の財政状況

—令和6年度決算—



(余白頁)



第1章 決算の状況

- 1 人吉市全会計決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 普通会計の決算分析・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 市民1人当たり置き換えて・・・・・・・・・・・・ 12
- 4 目的税の使途状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 5 地方消費税引き上げ分の使途状況・・・・・・・・ 16

第2章 財政分析

- 1 主要財政指標から見た財政分析・・・・・・・・ 17
- 2 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

第3章 財政健全化法から見た財政状況

- 1 財政健全化法とは・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 2 健全化判断比率・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 3 資金不足比率・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 4 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

附 属

- 1 附属資料説明・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 2 決算カード・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 3 健全化判断比率算定表（総括表①～④）・・・・ 37

(余白頁)

第1章 決算の状況



(余白頁)

第1章 決算の状況

1 各会計の決算状況

決算は、市の運営に必要な経費について、市に入ったお金（歳入）と、使ったお金（歳出）を明らかにするものです。人吉市には、下表のような会計区分があり、これらはその目的ごとに分けられています。このなかでも一番大きな会計は「普通会計」で、市の本体を担う会計です。市税や地方交付税を主な財源として、市の運営や福祉・教育の充実、農林水産業の活性化、道路や河川の整備などの経費に用いられます。

人吉市の場合は、「一般会計」・「人吉球磨地域交通体系整備特別会計」・「公共用地先行取得事業特別会計」の3会計を「普通会計」としています。この章では、令和6年度普通会計決算状況についてみていきます。

※この報告書は、現行官庁会計の仕組みである「現金主義」により作成しています。よって、普通会計における1年間のお金の流れ（フロー）や用途を確認されたい方は当報告書を、普通会計以外や人吉市が関係するすべての財政活動主体におけるこれまでの財政活動の結果（ストック）や、「発生主義」的なコストの状況などを確認されたい方は、別掲載の「人吉市の財務書類」をご覧ください。

令和6年度 各会計の決算額

単位：円

会計区分	会計名		歳入	歳出	差引額
普通会計	一般会計		25,784,789,159	24,676,227,166	1,108,561,993
	人吉球磨地域交通体系整備特別会計		108,374	108,374	0
	公共用地先行取得事業特別会計		497,393	422,813	74,580
特別会計	国民健康保険事業特別会計		4,148,141,649	3,835,415,277	312,726,372
	藍田財産区特別会計		58,313,045	39,692,951	18,620,094
	工業用地造成事業特別会計		79,351,284	37,560,986	41,790,298
	介護保険特別会計		4,411,483,462	4,185,141,905	226,341,557
	後期高齢者医療特別会計		647,061,224	631,554,405	15,506,819
公営企業会計	水道事業特別会計	収益的収入及び支出	564,374,335	505,165,376	59,208,959
		資本的収入及び支出	50,244,162	253,459,186	▲203,215,024
	下水道事業特別会計	収益的収入及び支出	1,589,066,832	1,340,197,558	248,869,274
		資本的収入及び支出	544,659,210	1,047,121,960	▲502,462,750

※水道事業及び下水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しています。

2 普通会計の決算分析

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	対前年度増減	
			増減額	伸率
(1) 歳入総額	25,784,973	26,564,584	▲779,611	▲2.9%
(2) 歳出総額	24,676,336	25,195,340	▲519,004	▲2.1%
(3) 歳入歳出差引き(1)-(2)	1,108,637	1,369,244	▲260,607	▲19.0%
(4) 翌年度繰越財源	332,126	144,733	187,393	129.5%
(5) 実質収支	776,511	1,224,511	▲448,000	▲36.6%

※普通会計の歳入歳出決算額は「地方財政状況調査表」(決算統計)による合計額(純計処理後の額)のため、「1 各会計の決算状況」に示した普通会計の合計額とは異なります。

令和6年度の普通会計決算収支は、歳入総額・歳出総額ともに前年度に比べ減少しています。歳入においては、定額減税による地方税の減や令和2年7月豪雨関連事業における地方債の減が主な要因です。

歳出においては、災害公営住宅整備事業や木造仮設住宅利活用事業など、令和2年7月豪雨関連の復旧事業が減少したことによる投資的経費の減が要因となっています。

1) 歳入の決算状況

令和6年度の歳入総額は約25億7849万円、前年度より約7億8411万円の減となりました。減の主なものとして、災害公営住宅整備事業や避難路整備事業、団体営農業農村整備事業等の補助事業の減により国庫支出金が約9億349万円の減、それに合わせ地方債においても約6億5000万円の減となっています。

国庫支出金や地方交付税などは国等から交付されるお金(「依存財源」と言います。)であり、地方税は市独自の財源(「自主財源」と言います。)であることから、地方税収の低下は財政自主力の低下を意味しますが、令和6年度の地方税は約7411万円の減となっており、定額減税による市民税(個人)の減や令和2年7月豪雨関連の公共事業の落ち着きによる市民税(法人)の減が主な要因です。

各歳入の状況は次のとおりです。

地方税 36億8,349万円(前年度比 約7,411万円の減)

市民税(個人)の減が約1億817万円、市民税(法人)が約1,474万円の減となっております。

地方税の歳入全体に占める構成比は前年度比0.2%増の14.3%となっています。

地方交付税 60億5,555万6千円（前年度比 約4,237万円の減）

普通交付税は、基準財政収入額と基準財政需要額の差額を算定の基礎としますが、令和6年度は、定額減税の影響による地方税の減はあるものの、固定資産税や定額減税補填のための地方特例交付金の増が影響し基準財政収入額は増となり、子ども子育て費の新設による包括算定経費の増により基準財政需要額も増額となりました。結果、基準財政需要額の増が基準財政収入額の増を上回り、約2億4,717万円の増となりました。

しかし、特別交付税は、令和2年7月豪雨関連の事業費が減少した影響で、約2億8,954万円の減となっており、地方交付税全体では前年度比0.7%の減となっています。

（※令和6年度地財計画では地方交付税は前年度比1.7%の増）

地方消費税交付金 8億6,776万円（前年度比 約5,954万円の増）

社会保障の安定財源確保として平成26年4月に消費税が5%から8%へ、令和元年10月に8%から10%へ引き上げられました。前年度に比べ増となっています。

国庫支出金 54億9,872万6千円（前年度比 約9億3,145万円の減）

災害公営住宅整備事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などにより、前年度に比べ減となりました。

（増減の主なもの）

災害公営住宅整備事業費補助金・・・・・・・・・・10億909万円の減
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金・3億5,212万円の減
デジタル基盤改革支援補助金・・・・・・・・・・5,220万円の増

県支出金 23億1,529万7千円（前年度比 約3,871万円の減）

林業・木材産業生産性強化対策事業補助金の増はあったものの、農地等災害復旧事業費補助金や物価高騰対応生活者支援交付金の減により、県支出金全体では減となりました。

（増減の主なもの）

農地・農業用施設等災害復旧事業費補助金・・・・・・・・4億8,673万円の減
物価高騰対応生活者支援交付金・・・・・・・・・・1億9,431万円の減
林業・木材産業生産性強化対策事業補助金・・・・・・・・6億7,174万円の増

地方債 29億120万円（前年度比 約6億4,534万円の減）

災害公営住宅建設事業や市庁舎別館施設改修事業の減などにより、前年度に比べ減となりました。

（増減の主なもの）

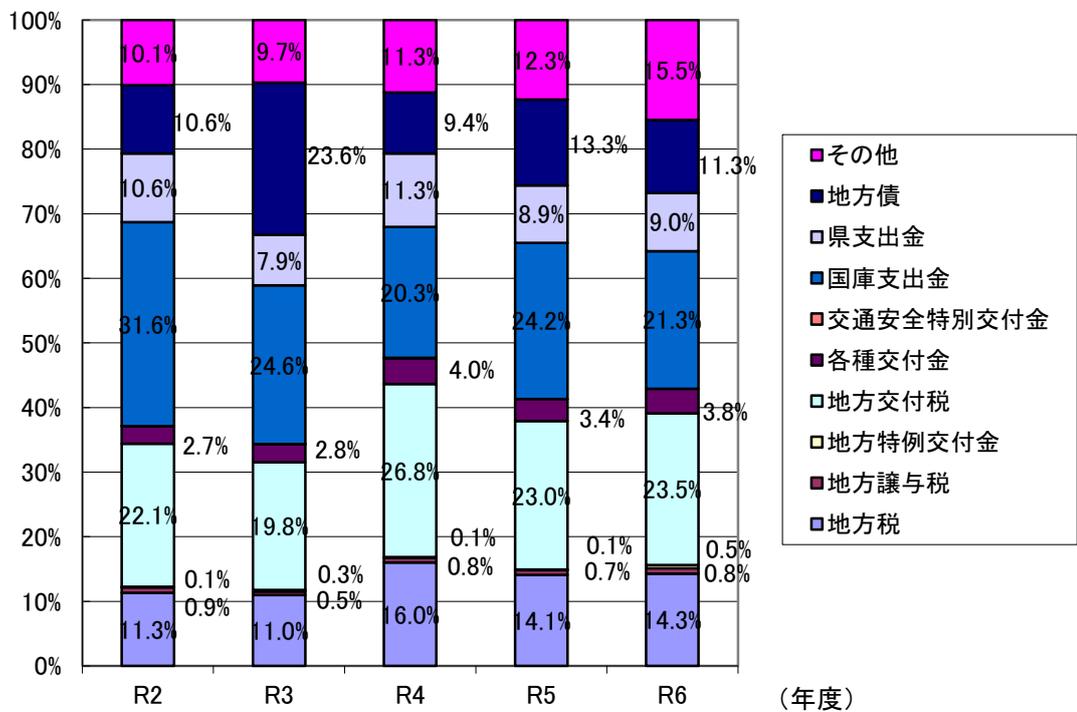
災害公営住宅建設事業債・・・・・・・・・・3億1,540万円の減
市庁舎別館施設改修事業債・・・・・・・・・・1億8,020万円の減

《歳入の状況》

(単位:千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	3,683,490	14.3%	3,757,601	14.1%	▲ 74,111	▲ 2.0 %
うち住民税(個人分)	1,183,652	4.6%	1,291,826	4.9%	▲ 108,174	▲ 8.4 %
うち住民税(法人分)	251,927	1.0%	266,667	1.0%	▲ 14,740	▲ 5.5 %
うち固定資産税	1,634,033	6.3%	1,578,180	5.9%	55,853	3.5 %
地方譲与税 ②	196,306	0.8%	179,284	0.7%	17,022	9.5 %
地方特例交付金 ③	129,244	0.5%	15,087	0.1%	114,157	756.7 %
うち減税補てん特例交付金	13,994	0.1%	13,975	0.1%	19	0.1 %
地方交付税 ④	6,055,556	23.5%	6,097,923	23.0%	▲ 42,367	▲ 0.7 %
うち普通交付税	4,818,081	18.7%	4,570,910	17.2%	247,171	5.4 %
うち特別交付税	1,237,475	4.8%	1,527,013	5.7%	▲ 289,538	▲ 19.0 %
地方消費税交付金等各種交付金 ⑤	1,001,115	3.8%	916,106	3.4%	85,009	9.3 %
(一般財源)①+②+③+④+⑤	11,065,711	42.9%	10,966,001	41.3%	99,710	0.9 %
【参考】①+②+③+④+⑤+臨時財政対策債	11,094,611	43.0%	11,022,743	41.5%	71,868	0.7 %
交通安全特別交付金	2,267	0.0%	2,410	0.0%	▲ 143	▲ 5.9 %
国庫支出金	5,498,726	21.3%	6,430,171	24.2%	▲ 931,445	▲ 14.5 %
県支出金	2,315,297	9.0%	2,354,009	8.9%	▲ 38,712	▲ 1.6 %
地方債	2,901,200	11.3%	3,546,542	13.4%	▲ 645,342	▲ 18.2 %
うち臨時財政対策債	28,900	0.1%	56,742	0.2%	▲ 27,842	▲ 49.1 %
うち退職手当債	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0 %
その他	4,001,772	15.5%	3,265,451	12.3%	736,321	22.5 %
うち繰入金	487,734	1.9%	456,291	1.7%	31,443	6.9 %
歳入合計	25,784,973	100.0%	26,564,584	100.0%	▲ 779,611	▲ 2.9 %

《歳入決算額構成比の推移》



2) 歳出の決算状況

令和6年度の歳出総額は約246億8千万円で、前年度より約5億2千万円の減となりました。内容については、①「行政分野ごとに見る歳出の状況（目的別経費）」と、②「経費の性質から見る歳出の状況（性質別経費）」の2つの視点から説明します。

① 行政分野ごとに見る歳出の状況（目的別経費）

行政分野ごとに見ていくと、一番多いものが民生費で、構成比で全体の31.4%を占めており、次いで総務費17.3%、土木費15.9%となっています。前年度との比較では、災害公営住宅建設事業などの影響により土木費が22.7%の減、災害復旧事業の減により災害復旧費が54.2%の減となっています。

※以下の主な理由は前年度と比較して増減の大きい分野のみを抜粋しています。

総務費 42億6,584万9千円（前年度比 約1億9,404万円の増）

（増の主な理由）

減債基金積立金・・・3億9,339万円の増
退職手当・・・1億6,171万円の増

民生費 77億4,161万4千円（前年度比 約1億6,652万円の増）

（増の主な理由）

就学前教育・保育施設整備交付金事業・・・2億3,173万円の増
定額減税補足給付金事業・・・2億2,386万円の増

衛生費 11億6,531万9千円（前年度比 約515万円の減）

（減の主な理由）

医療機関等支援給付事業（物価等高騰対策）・・・1,212万円の減
新型コロナウイルスワクチン予防接種事業・・・9,036万円の減

農林水産業費 10億7,528万6千円（前年度比 約5億8,491万円の増）

（増の主な理由）

林業・木材産業生産性強化対策事業・・・3億7,174万円の増
多面的機能支払交付金事業・・・8,200万円の増

商工費 6億8,384万1千円（前年度比 約4億7,681万円の減）

（減の主な理由）

地域振興券事業（物価等高騰対策）・・・3億7,191万円の減
工業用地造成事業・・・1億1,180万円の減

土木費 39億2,925万6千円（前年度比 約11億5,582万円の減）

（減の主な理由）

- 災害公営住宅建設事業・・・・・・・・・・14億4,067万円の減
- 木造仮設住宅利活用事業・・・・・・・・・・1億63万円の減
- 都市防災総合推進事業・・・・・・・・・・9,647万円の減

消防費 5億9,281万7千円（前年度比 約4,033万円の増）

（増の主な理由）

- 人吉下球磨消防組合負担金・・・・・・・・3,513万円の増
- 防災基盤整備事業・・・・・・・・・・9,537万円の増

教育費 16億3,285万6千円（前年度比 約3億7,389万円の増）

（増の主な理由）

- 給食賄材料費・・・・・・・・・・1億3,382万円の増
- 小学校施設整備事業・・・・・・・・・・5,669万円の増

※ 行政分野ごとの歳出状況の詳細は、別掲載の「令和6年度決算に係る主要な施策の成果報告」をご覧ください。

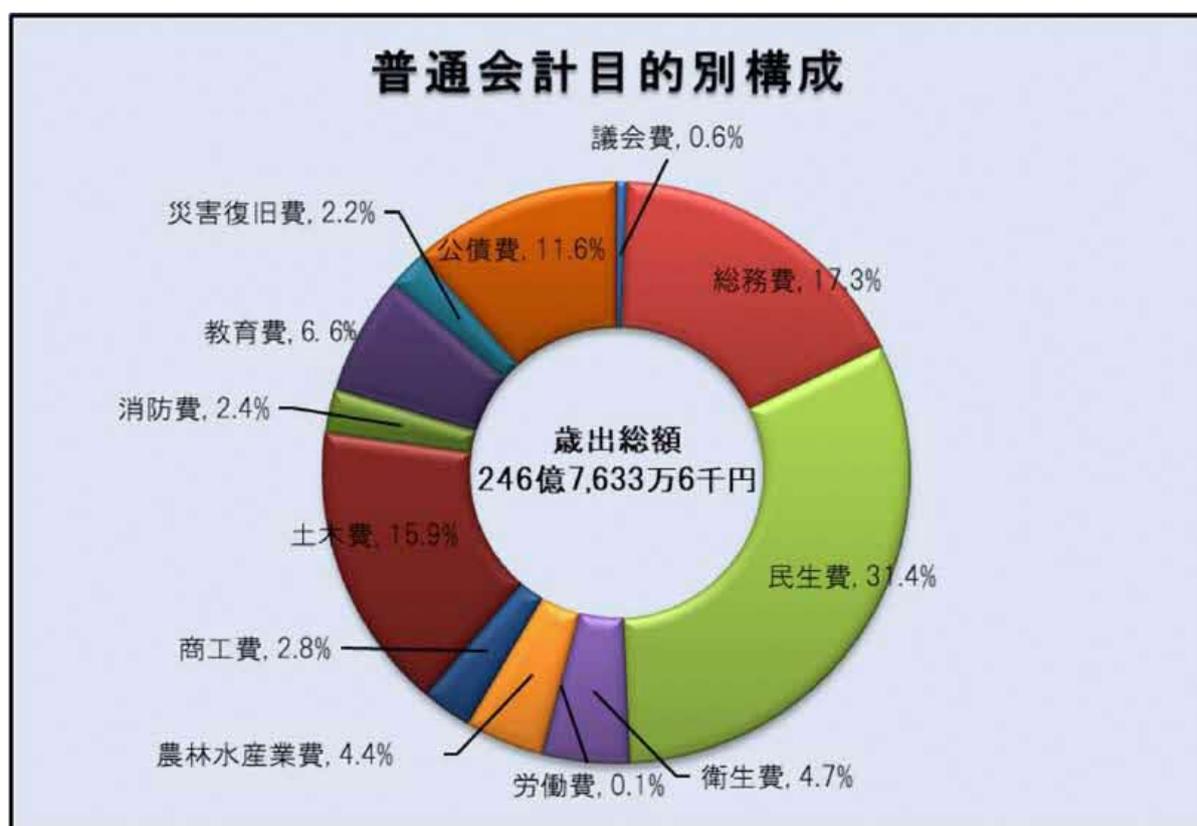
各目的別の用語説明

○議会費 議会運営に要する経費	○総務費 市庁舎運営費など総務的な経費
○民生費 児童福祉など社会保障関係経費	○衛生費 保健衛生や環境対策などの経費
○労働費 雇用対策等に要する経費	○農林水産業費 農林水産業振興に要する経費
○商工費 商工業・観光業の振興経費	○土木費 道路、河川、公園などの整備費
○消防費 消防に要する経費	○教育費 小中学校や公民館運営費など
○災害復旧費 災害被害の復旧に要する経費	○公債費 地方債等の元利返済金
○諸支出金 普通財産取得などに要する経費	
○予備費 予算外の支出等にあてるため用途を特定しないで計上する経費	

《目的別歳出決算の状況》

(単位:千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較		前年度 増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
議会費	162,713	0.6%	170,450	0.7%	▲ 7,737	▲ 4.5 %	5.7 %
総務費	4,265,849	17.3%	4,071,810	16.2%	194,039	4.8 %	13.7 %
民生費	7,741,614	31.4%	7,575,097	30.1%	166,517	2.2 %	5.4 %
衛生費	1,165,319	4.7%	1,170,470	4.6%	▲ 5,151	▲ 0.4 %	▲ 13.4 %
労働費	13,670	0.1%	13,670	0.1%	0	0.0 %	▲ 19.0 %
農林水産業費	1,075,286	4.4%	490,375	1.9%	584,911	119.3 %	5.4 %
商工費	683,841	2.8%	1,160,649	4.6%	▲ 476,808	▲ 41.1 %	38.6 %
土木費	3,929,256	15.9%	5,085,078	20.2%	▲ 1,155,822	▲ 22.7 %	163.5 %
消防費	592,817	2.4%	552,485	2.2%	40,332	7.3 %	▲ 13.6 %
教育費	1,632,856	6.6%	1,258,969	5.0%	373,887	29.7 %	10.3 %
災害復旧費	556,264	2.2%	1,213,773	4.8%	▲ 657,509	▲ 54.2 %	▲ 45.5 %
公債費	2,856,851	11.6%	2,432,514	9.6%	424,337	17.4 %	8.5 %
諸支出金	0	0.0%	0	0.0%	0	- %	- %
歳出合計	24,676,336	100.0%	25,195,340	100.0%	▲ 519,004	▲ 2.1 %	15.7 %



② 経費の性質から見る歳出の状況（性質別経費）

人件費、借入金の返済額、建設事業に要した経費など、その支出を性質別に見た歳出の状況です。性質別経費のうち、支出が義務付けられ任意に削減しにくい固定的な経費を「義務的経費」、道路や学校の建設事業経費、災害復旧に要した経費のように、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が資産として将来に残るものに支出される経費のことを「投資的経費」と言います。

令和6年度の場合、災害公営住宅建設事業や被災市街地復興推進事業等の影響により投資的経費の占める割合が最も大きくなり、次いで扶助費、物件費、人件費の順となりました。一方、義務的経費は以前約50%近くを占めていましたが、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興事業の増（＝投資的経費の増）により、全体の約40%の割合となりました。

義務的経費 106億7,444万7千円（前年度比 約6億411万円の増）

- ◆人件費 28億830万2千円（前年度比 約2億1,409万円の増）
（増の主な理由）
退職手当・・・・・・・・・・・・・・・・・・1億6,171万円の増

- ◆扶助費 50億929万4千円（前年度比 約3,432万円の減）
（減の主な理由）
物価高騰対応重点支援給付金事業・・・・・・・・・・1億7,186万円の減
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業・・・・・・・・・・1億4,460万円の減

- ◆公債費 28億5,685万1千円（前年度比 約4億2,434万円の増）
（増の主な理由）
県貸付金債・・・・・・・・・・・・・・・・・・3億4,900万円の増
災害復旧事業債・・・・・・・・・・・・・・・・・・5,661万円の増

投資的経費 52億147万7千円（前年度比 約9億7,259万円の減）

- ◆普通建設事業費 46億4,521万円（前年度比 約3億1,508万円の減）
うち単独事業 9億8,258万円（前年度比 約2億5,403万円の減）
（減の主な理由）
災害公営住宅建設事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・14億4,067万円の減
市庁舎別館改修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・1億8,023万円の減
木造仮設住宅利活用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・1億63万円の減

- ◆災害復旧事業費 5億5,626万4千円（前年度比 約6億5,751万円の減）
（減の主な理由）
コミュニティセンター災害復旧事業・・・・・・・・・・2億9,965万円の減
まち・ひと・しごと総合交流館災害復旧事業・・・・・・・・・・1億1,613万円の減
大村横穴群災害復旧事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・1億1,414万円の減

その他経費 88億41万2千円（前年度比 約1億5,053万円の減）

◆物件費 27億772万9千円（前年度比 約4,624万円の減）

（減の主な理由）

地域振興券事業（物価等高騰対策）・・・3億7,191万円の減
ふるさと納税事業・・・3,898万円の減

◆補助費等 21億206万3千円（前年度比 約1億7,475万円の減）

（減の主な理由）

児童福祉費国県支出金精算金・・・7,907万円の減
新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済事業・・・4,445万円の減
学校給食費助成事業・・・3,017万円の減

◆積立金 11億455万1千円（前年度比 約1億7,686万円の増）

（増の主な理由）

減債基金積立金・・・3億9,339万円の増

〈性質別歳出決算の状況〉

（単位：千円）

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較		前年度 増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率		
義務的経費	10,674,447	43.3%	10,070,339	40.0%	604,108	6.0%	6.0%	
内 訳	人件費	2,808,302	11.4%	2,594,214	10.3%	214,088	8.3%	1.2%
	扶助費	5,009,294	20.3%	5,043,611	20.0%	▲ 34,317	▲ 0.7%	7.4%
	公債費	2,856,851	11.6%	2,432,514	9.7%	424,337	17.4%	8.5%
	投資的経費	5,201,477	21.1%	6,174,063	24.5%	▲ 972,586	▲ 15.8%	46.0%
内 訳	普通建設事業費	4,645,213	18.8%	4,960,290	19.7%	▲ 315,077	▲ 6.4%	147.9%
	うち補助事業費	3,581,070	14.5%	3,723,682	14.8%	▲ 142,612	▲ 3.8%	467.9%
	うち単独事業費	982,579	4.0%	1,236,608	4.9%	▲ 254,029	▲ 20.5%	▲ 8.1%
	災害復旧事業費	556,264	2.3%	1,213,773	4.8%	▲ 657,509	▲ 54.2%	▲ 45.5%
	うち補助事業費	411,031	1.7%	641,143	2.5%	▲ 230,112	▲ 35.9%	▲ 64.0%
	うち単独事業費	145,233	0.6%	572,630	2.3%	▲ 427,397	▲ 74.6%	28.3%
	失業対策事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	-	-
その他の経費	8,800,412	35.6%	8,950,938	35.5%	▲ 150,526	▲ 1.7%	11.2%	
うち	物件費	2,707,729	10.9%	2,753,964	10.9%	▲ 46,235	▲ 1.7%	19.6%
	補助費等	2,102,063	8.5%	2,276,808	9.0%	▲ 174,745	▲ 7.7%	▲ 7.3%
歳出合計	24,676,336	100.0%	25,195,340	100.0%	▲ 519,004	▲ 2.1%	15.7%	

普通会計性質別構成



* 各性質別の用語説明 *

○義務的経費

歳出経費のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費。人件費、扶助費、公債費が該当します。

- ◆人件費・・・職員の給料や退職手当、議員の報酬など
- ◆扶助費・・・児童や高齢者福祉、生活保護など社会福祉に要する経費
- ◆公債費・・・地方債（借金）の元利返済金

○投資的経費

道路、公園、学校の建設など社会資本整備に要する経費。普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費が該当します。

- ◆普通建設事業費・・・道路や公園、学校の建設改良経費など建設事業のための経費
- ◆災害復旧事業費・・・災害被害の復旧に要する経費

○その他の経費

下記以外に「積立金」・「貸付金」・「投資及び出資金」・「繰出金（他会計へ支出する経費など）」・「前年度繰上充用金（前年度会計で歳入が不足する場合に次年度の歳入を繰り上げて不足額にあてるために要した経費）」があります。

- ◆物件費・・・旅費や臨時職員等の賃金、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料など
- ◆補助費等・・・一部事務組合等への負担金やさまざまな団体等への補助金、報償費、賠償金、寄付金など

3) 歳入歳出差引

「歳入－歳出」の額です。令和6年度決算では約11億863万7千円の黒字です。

4) 翌年度繰越財源

令和6年度中に完了ができなかったため令和7年度へ繰り越した事業のための財源のことで、その額は約3億3,213万円です。令和6年度へ繰り越した事業は、くま川鉄道経営安定化補助金（災害復旧分）など計46本となりました。

5) 実質収支

「歳入歳出差引額」から「翌年度繰越財源」を差し引いた額です。令和6年度決算は、約7億7,651万1千円の黒字となりました。前年度より約4億4,800万円の減となっています。

《決算収支の状況》

(単位:千円)

区分		形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
決算額	令和6年度(A)	1,108,637	776,511	▲ 448,000	▲ 437,570
	令和5年度(B)	1,369,244	1,224,511	265,012	480,285
	令和4年度	1,137,329	959,499	646,464	786,475
増減額(A-B)		▲ 260,607	▲ 448,000	▲ 713,012	▲ 917,855

3 市民1人あたりに置き換えて

歳入歳出決算を人吉市民1人当たりの額に換算してみました。また、10年前(平成26年度)・20年前(平成16年度)と比べて決算内訳がどのように変化しているかについても掲載しています。

1) 市民1人当たりの決算額

歳入歳出決算額を人吉市の人口(令和7年3月31日現在29,258人)で割り、市民一人当たりの額を算出しますと次のとおりとなります。

(単位:円)

歳入の状況	市民一人当たりの額
人吉市の税収(地方税)	125,897
国、県から入るもの(交付税・国県支出金・各種交付金)	519,466
施設の使用料など (使用料・手数料・財産収入・分担金及び負担金)	13,137
借入金(地方債)	99,159
その他(寄付金・繰入金・繰越金・諸収入)	123,638
合 計	881,297

(単位:円)

歳出(目的別)の状況	市民一人当たりの額
総務・税務徴税・議会など(議会費・総務費)	151,362
高齢者・子ども・障がい者など(民生費)	264,598
健康など(保健衛生費)	17,176
ごみ処理など(衛生費・清掃費)	22,653
農業費・商工観光費(農林水産費・商工費)	60,125
道路河川・公園・住宅(土木費)	134,297
消防・防災など(消防費)	20,262
教育・文化・スポーツなど(教育費)	55,809
借入金の返済(公債費)	97,644
その他(労働費・災害復旧費・諸支出金)	19,479
合 計	843,405

1人当たりの歳入額は881,297円、歳出額は843,405円となりました。

歳出を見ると、土木関係に使われる額が約13万円で、前年度より約3万6千円の減となっています。これは、災害公営住宅建設事業や木造仮設住宅利活用事業などの事業費の減が主な要因です。

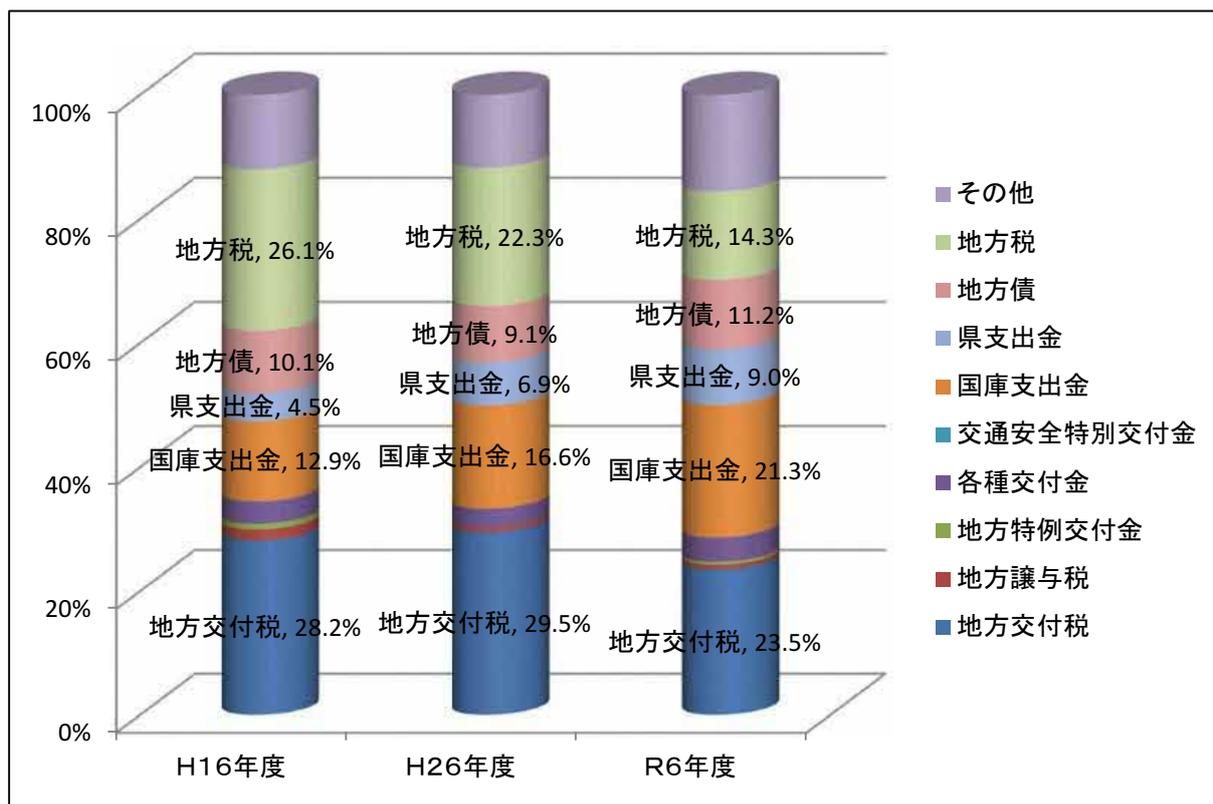
一方、歳入を見ると、市民が市税として納税する額が約12万6千円、国県から交付される額が約51万9千円となっており、多くを国や県からのお金に頼りながら運営をしていることがわかります。

2) 決算構成の変化 ～20年前の決算と比較する～

ここでは、過去と現在の決算構成を比較しています。20年前と比べると歳入歳出構成はどのように変化しているのでしょうか。

〈歳入構成の推移〉

令和6年度の歳入合計は20年前と比較して約106億1,646万円の増となっております。地方税は約2億7,121万円の減、国・県支出金や地方債は令和2年7月豪雨等の影響で大幅な増となっており、歳入の構成比を見ても地方交付税、国・県支出金、各種交付金などの依存財源が大きな割合を占めています。



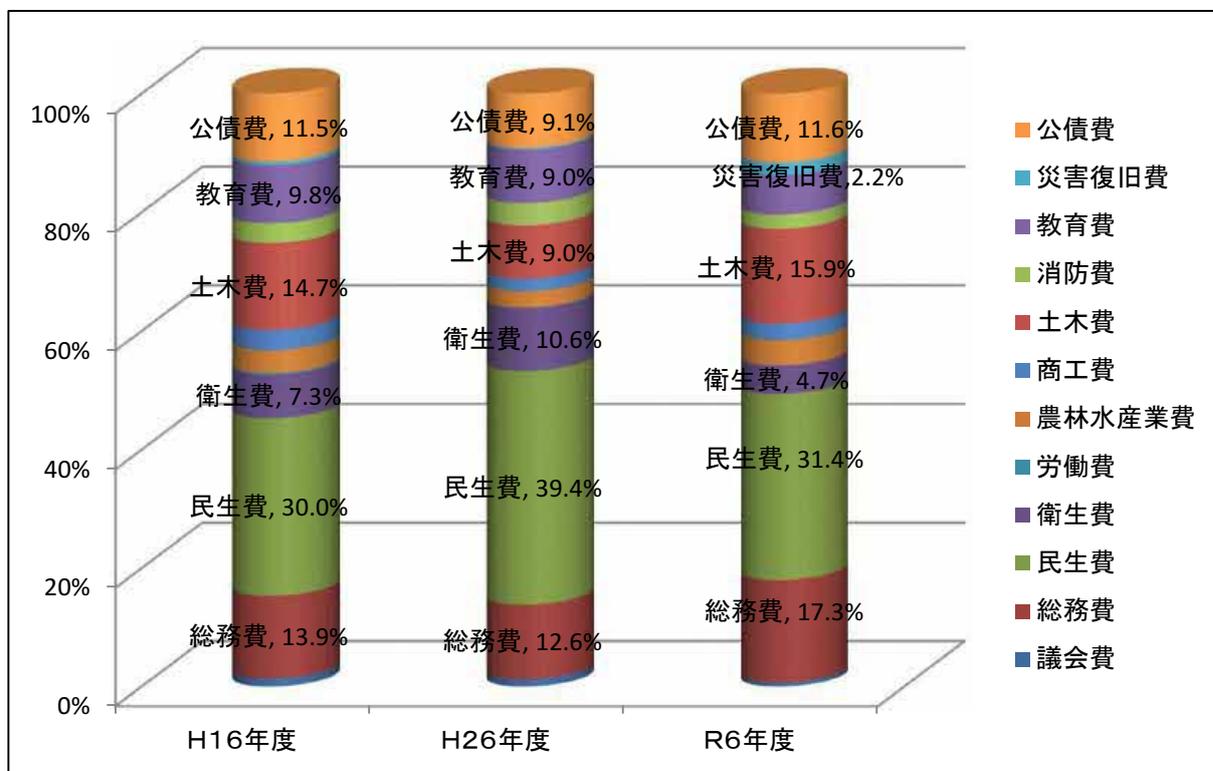
(単位：千円)

	H16年度	H26年度	R6年度
地方交付税	4,282,483	4,916,520	6,055,556
地方譲与税	262,225	121,176	196,306
地方特例交付金	142,880	5,731	129,244
各種交付金	541,520	494,877	1,001,115
交通安全特別交付金	6,300	4,698	2,267
国庫支出金	1,951,774	2,769,683	5,498,726
県支出金	689,946	1,155,293	2,315,297
地方債	1,525,700	1,507,283	2,901,200
地方税	3,954,697	3,710,448	3,683,490
その他	1,810,989	1,954,082	4,001,772
合計	15,168,514	16,639,791	25,784,973

* 着色 の部分が自主財源となります。

〈歳出構成の推移〉

歳出の目的別構成比は、20年前と比較して総務費、民生費、土木費、災害復旧費の割合が増えています。社会福祉への需要が高くなったことによるものや、令和2年7月豪雨による復旧・復興事業による増が影響しています。今後も復興事業や、さらには老朽化した施設等の修繕のための支出が増えていくことが考えられます。



(単位：千円)

	H 1 6 年度	H 2 6 年度	R 6 年度
議会費	198,924	198,433	162,713
総務費	2,024,293	2,017,143	4,265,849
民生費	4,357,234	6,315,555	7,741,614
衛生費	1,066,149	1,699,047	1,165,319
労働費	45,240	14,770	13,670
農林水産業費	554,544	436,564	1,075,286
商工費	494,292	343,459	683,841
土木費	2,129,152	1,437,352	3,929,256
消防費	482,285	597,257	592,817
教育費	1,423,442	1,443,379	1,632,856
災害復旧費	87,473	46,911	556,264
公債費	1,664,388	1,463,965	2,856,851
諸支出金	0	183	0
合計	14,527,416	16,014,018	24,676,336

4 目的税の使途状況

目的税とは、その使途を特定した上で徴収する税のことです。人吉市の場合は、都市計画税及び入湯税がこれに該当します。

1) 都市計画税の使途状況

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてることを目的としています。令和6年度は、街路整備事業、公園整備事業、下水道事業、区画整理事業などの都市計画事業などにあけるとともに、これらのために借り入れた地方債の償還（返済）にあてられています。令和6年度は事業費の約15%を都市計画税収で賄っています。

令和6年度 都市計画税の使途及び財源内訳 (単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		都市計画税	国県支出金	その他	一般財源
街路	60,166	7,014	23,385	18,287	11,480
公園	106,267	455	39,789	65,278	745
下水道	67,300	25,523	0	0	41,777
区画整理	667,198	48,326	289,828	249,942	79,102
公債費	244,940	92,892	0	0	152,048
計	1,145,871	174,210	353,002	333,507	285,152

【主な事業】

- ・都市計画道路下林願成寺線改良事業、村山公園園路改修事業、被災市街地復興推進事業 など

2) 入湯税の使途状況

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用にあてることを目的としています。令和6年度は消防施設の整備、観光振興に要する費用にあてています。

令和6年度 入湯税の使途及び財源内訳 (単位：千円)

使途	事業費	財源内訳		
		入湯税	その他	一般財源
消防施設等の整備	12,884	2,821	9,900	163
観光振興	15,286	14,453	0	833
計	28,170	17,274	9,900	996

【主な事業】

- ・消防団ポンプ購入、消火栓新設・修繕
- ・観光パンフレット・広告料、観光協会等補助金 など

5 地方消費税引き上げ分の使途状況

令和元年10月1日から消費税率（国・地方）が8%から10%に引き上げられました。これは、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源確保のためとされており、その増収分については社会保障施策に要する経費（事務費や人件費等を除く）にあてることとなっています。

令和6年度決算における使途状況は次のとおりとなっています。

令和6年度地方消費税引き上げ分の使途状況

（単位：千円）

事業区分	事業費	国県支出金	その他	一般財源	うち地方消費税 交付金（社会保 障財源化分）
社会福祉 計	4,874,908	3,220,355	97,170	1,557,383	225,363
障がい者福祉	1,084,194	764,258	22,554	297,382	43,033
高齢者福祉	123,465	4,187	17,152	102,126	14,778
児童福祉	2,646,253	1,855,420	50,650	740,183	107,109
母子福祉	187,069	63,327	0	123,742	17,906
生活保護扶助	729,202	519,208	3,585	206,409	29,869
その他	104,725	13,955	3,229	87,541	12,668
社会保険 計	1,010,250	199,923	0	810,327	117,259
国民健康保険	361,315	163,172	0	198,143	28,672
介護保険	648,935	36,751	0	612,184	88,587
保健衛生 計	989,704	181,959	29,715	778,030	112,586
感染症予防	123,811	2,140	20,277	101,394	14,672
高齢者医療	727,269	135,001	8,602	583,666	84,460
成人保健	84,525	22,271	836	61,418	8,888
母子保健	46,132	22,547	0	23,585	3,413
医療施策	7,967	0	0	7,967	1,153
総 計	6,874,862	3,602,237	126,885	3,145,740	455,208

* 各事業の一般財源の割合に応じて充当しています。

第2章 財政分析



(余白頁)

第2章 財政分析

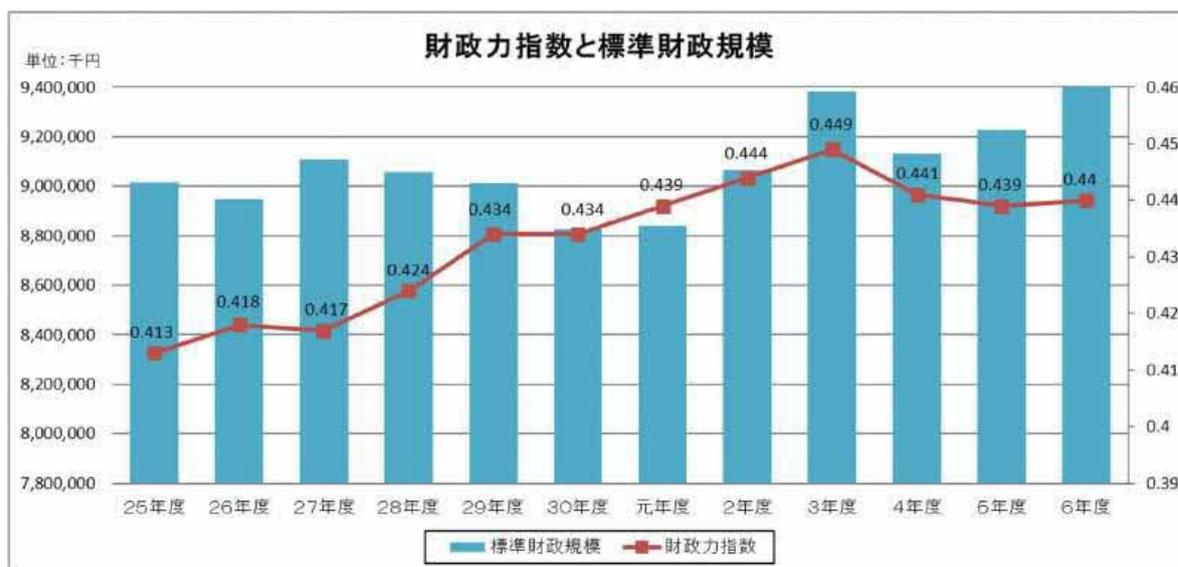
第1章では、普通会計の決算の概要についてふれました。ここからは、全国の自治体で用いられている財政指標等によって市の財政状況の分析を行います。

1 主要財政指標から見た財政分析

1) 財政力指数 **0.440**

～市の財政体力はどれくらいか？～

自治体が活動するうえで必要となる財源。その財源を自主的に調達できている割合はどれくらいを示すのが「財政力指数」です。この数値が「1」に近ければ（あるいは1を超える場合もある）財政基盤が強いと言えます。自治体が自ら調達できる財源を「自主財源」といい、国や県などからのお金を「依存財源」といいます。前者の代表的なものは「地方税」、後者の代表的なものは「地方交付税」や「国県支出金」になります。本市は「依存財源」の割合が高く、市の財政基盤は強いとは言えません。



	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
標準財政規模	9,015,517	8,947,808	9,105,703	9,056,381	9,009,682	8,827,225

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
標準財政規模	8,841,662	9,063,570	9,383,209	9,133,551	9,228,470	9,543,199

《財政力指数》

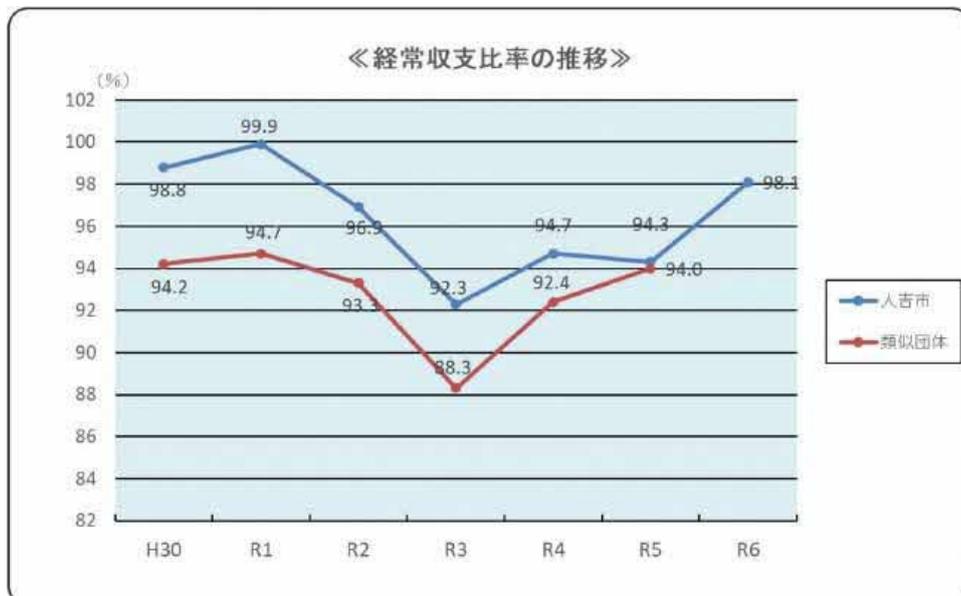
「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除した数値の過去3年間の平均で、この指数が「1」に近い団体ほど留保財源（自主財源）が大きいうことになり、それだけ財源に余裕があるということになります。なお、「1」を超える場合は普通交付税の不交付団体となります。

2) 経常収支比率 **98.1%**

～経常的な支出は経常的な収入で賄うことがベスト～

経常収支比率とは、自治体の財政構造の弾力性（柔軟性）を判断する指標です。毎年経常的に支出される経費のために、市税や地方交付税などの「経常一般財源」と呼ばれる経常的な収入がどれだけあてられたかを示す比率で、この比率が低いほど自由に使える資金が多く、臨時的な財政需要にも対応できる余力があることになります。

70%～80%が望ましい値、80%超がやや不適、90%以上はかなり不適という基準のなか、本市は平成30年度に100%を下回ったものの、依然として高い数値であり、好ましい状況ではありません。令和6年度は、人件費の増加や、地方税の減少により、経常経費充当一般財源が減少し、3.8ポイントの増加となりました。100%を超えているということは、経常的な支出を経常的な収入で賄えていないということです。賄えない分は臨時的な収入とされるもの（主な臨時的収入：特別交付税、都市計画税など）で補うことになり、100%を超えることが即財政破綻を意味するものではありませんが、ゆとりある財政運営を確保するためには、経常的な支出削減や自主財源を確保するなどして改善することが必要となります。



	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常一般財源(A)	8,949,356	9,124,322	9,317,558	9,169,525	9,128,117	8,988,724
経常経費充当一般財源(B)	8,748,860	9,226,639	9,297,201	9,424,044	9,197,923	8,884,103
差引額(A)-(B)=(C)	200,496	△ 102,317	20,357	△ 254,519	△ 69,806	104,621
経常収支比率(B)÷(A)×100	97.8	101.1	99.8	102.8	100.8	98.8

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常一般財源(A)	8,969,065	8,886,347	9,686,260	9,197,841	9,294,993	9,686,036
経常経費充当一般財源(B)	8,955,899	8,614,568	8,939,718	8,828,995	8,816,714	9,530,006
差引額(A)-(B)=(C)	13,166	271,779	746,542	368,846	478,279	156,030
経常収支比率(B)÷(A)×100	99.9	96.9	92.3	94.7	94.3	98.1

※経常収支比率は、経常一般財源に減税補てん債及び臨時財政対策債を追加し、試算したものを計上。

本市の経常収支比率は人吉市と同規模の自治体（類似団体）と比較しても、高い状況にありますので、引き続き行財政改革等を行い改善していく努力が必要です。

《経常収支比率》

算定方法は、まず歳出経費を経常的経費と臨時的経費に分け、その上で、以下の算定式により算出します。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{①経常経費充当一般財源等}}{\text{②経常一般財源等総額}} \times 100 (\%)$$

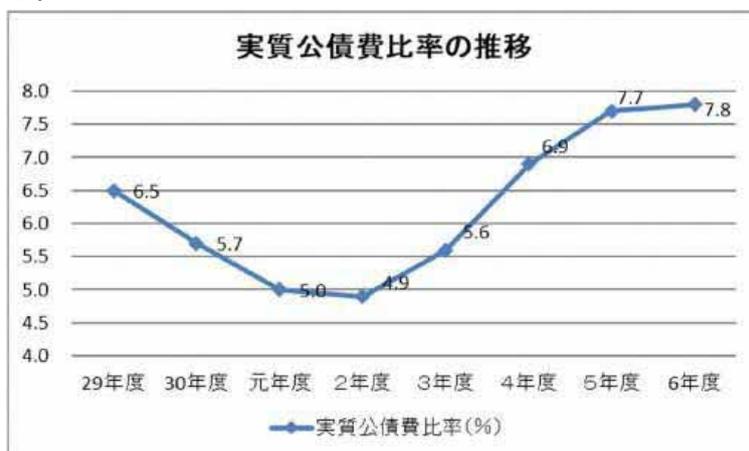
- ① 経常経費充当一般財源等・・・支出のうち人件費、扶助費、公債費等の経常経費を指します
- ② 経常一般財源等総額・・・地方税、地方交付税、地方譲与税等の収入

3) 実質公債費比率 **7.8%**

～ローンの返済が財政を圧迫していないか？～

実質公債費比率は、平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標です。それまで反映されていなかった公営企業の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合の公債費に対する負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等、公債費類似経費を算入しています。実質公債比率は低いほど健全とされ、この比率が18%以上の団体は引き続き地方債の発行に国の許可が必要となり、25%以上の団体にあつては、一般事業等の起債が制限されることになっており、後年度の財政負担となる市債依存度の目安となる数値として活用されています。

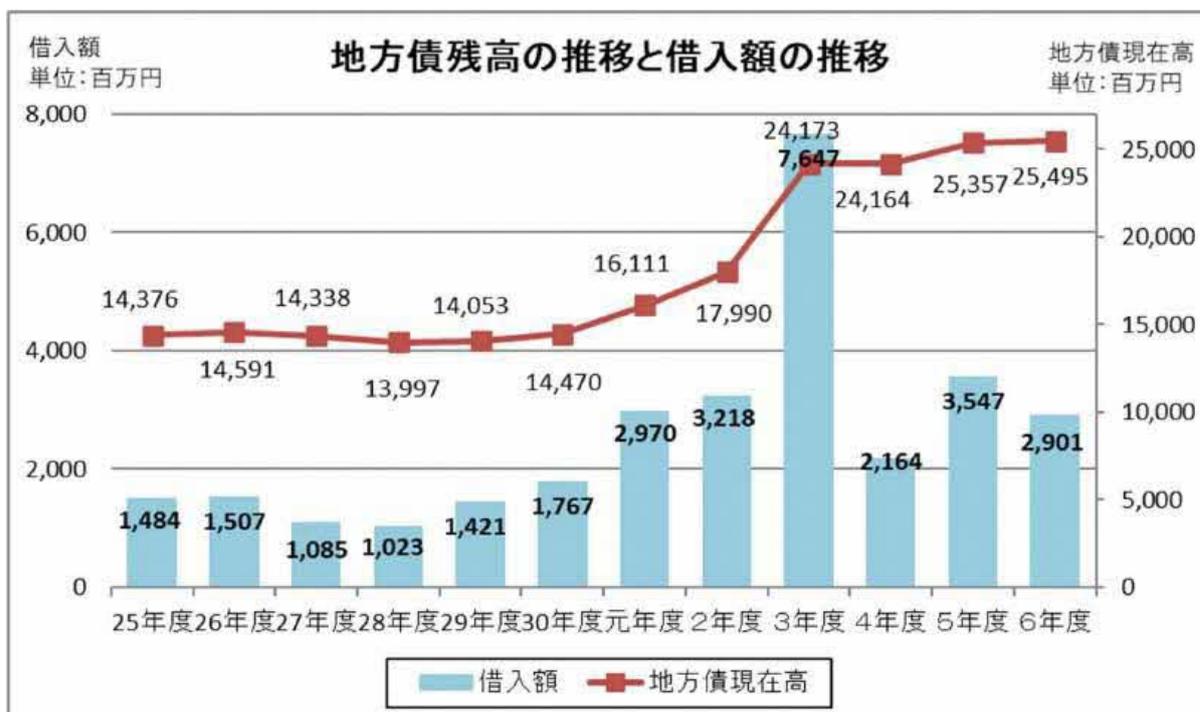
実質公債費比率は当該年度を含む過去3か年平均で算出します。本市の令和6年度決算における実質公債費比率は7.8%です。熊本県下の市の平均は9.3%で、県下の市平均を下回る低い値となっています。



4) 地方債（借入金）の残高 **約255億円**

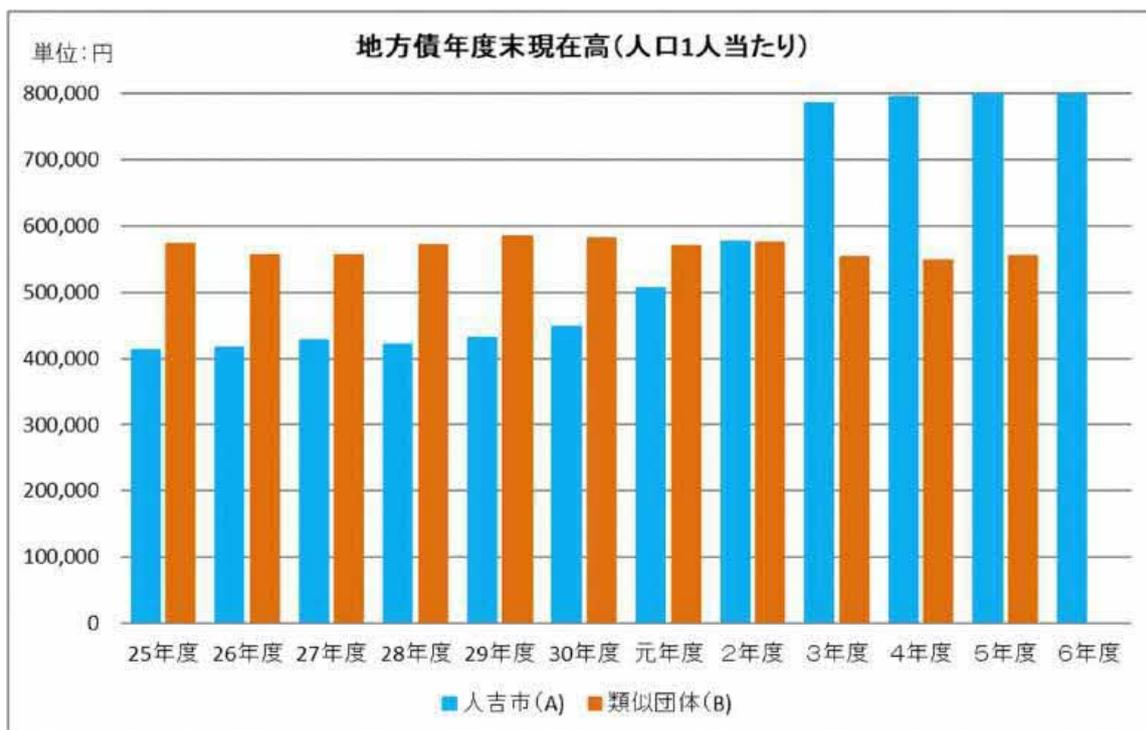
～借金の残高はどれくらい？市民1人当たりで換算したら？～

自治体は、学校建設や道路整備など多くのお金を要する事業においては、借入金を活用しながら財政運営を行います。自治体が借り入れるお金を「地方債」と呼びます。多くの自治体では毎年度、この地方債を活用しながら財政運営を行っているところですが、無計画な地方債の使用は財政の硬直化へつながるため、将来の償還計画を常に考えておく必要があります。本市では、元利償還金に交付税措置（国が交付する地方交付税の中に返済に要する経費が含まれて交付されること。）がある有利な地方債を中心に、極力後年度負担が増えないような借入れを行っています。地方債の残高は、平成26年度をピークに減少傾向にあり、借入額も減少していたものの、平成29年度から市庁舎建設事業が始まったことにより、再び借入額が増加し、さらに令和2年7月豪雨に伴う災害復旧事業などにより大幅に増加しました。一方でこれまで増加を続けていた臨時財政対策債（国からの地方交付税交付で不足する分を自治体が借入れを行うもので、返済に係る分は後年の地方交付税で措置されます。）は減少傾向にあります。今後、平常時は返済額以下の借入に抑え、市債の平準化に努めて行く必要があります。



つぎに、地方債残高を市民1人当たりにするといくらになるかを試算します。

令和6年度末現在で1人あたり約87万円となりました。昨年度末に比べ約2万円増えています。類似団体（人口規模や産業構造で35のグループの同じグループに属する自治体）と比較すると令和5年度末で約29万5千円多い状況にあります。



	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
人吉市(A)	411,793	416,567	427,434	421,548	430,222	447,852
類似団体(B)	573,225	556,457	556,208	570,552	585,294	581,347
(A)-(B)	△ 161,432	△ 139,890	△ 128,774	△ 149,004	△ 155,072	△ 133,495

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
人吉市(A)	505,576	577,038	785,772	795,458	850,218	871,382
類似団体(B)	569,856	574,927	552,551	547,856	555,141	-
(A)-(B)	△ 64,280	2,111	233,221	247,602	295,077	-

5) 積立金(財政調整基金・減債基金)現在高の状況 **約45億2千万円**

～市の貯金算高は?市民1人あたりに換算すると?～

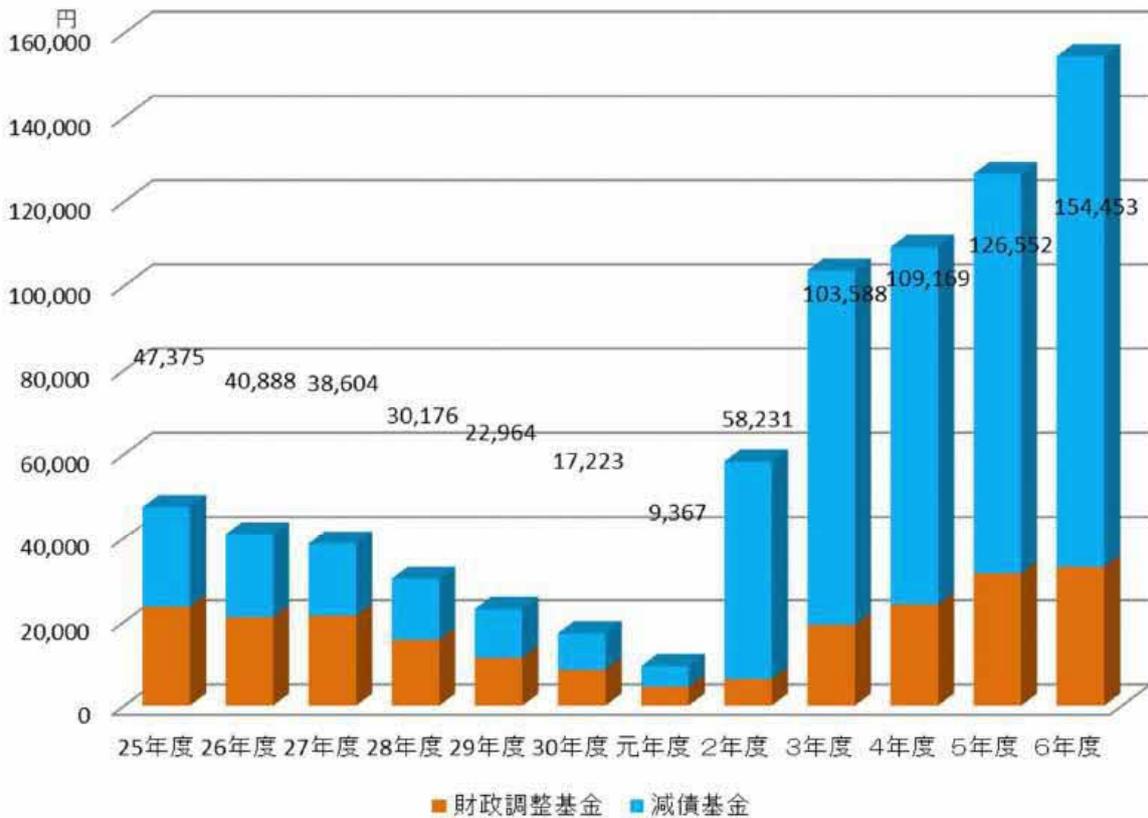
市の貯金にあたるものが「基金」です。市が持つ基金には、まちづくりに使う基金、庁舎建設のための基金など、その使用目的ごとに複数の基金がありますが、その中でも、ここでは財源不足などの際にあてることのできる基金とされる「財政調整基金」と「減債基金」という2つの基金残高を掲載しております。

本市の財政調整基金と減債基金の現在高は、次のページのグラフのとおりですが、財政調整基金に限っては標準財政規模の10%程度が保有分の目安とされています。本市の場合は毎年のように基金を取り崩して財政運営を行ってきたため、令和元年度決算で約1.7%となっていました。令和4年度以降は、令和2年7月豪雨に伴う地方交付税等の増や経常的な支出の減により剰余金を財政調整基金や減債基金に積み立てることができ、増加しました。結果、財政調整基金は保有目安に近い数値となりましたが、今後増加が見込まれる令和2年7月豪雨からの復興事業や市債の償還に備えておく必要があるため、今後も引き続き基金に頼らない財政運営を行っていかねばなりません。

財政調整基金及び減債基金現在高の推移



基金年度末現在高(市民1人当たり)



6) 職員給の状況

約15億6,170万円

～職員給の状況はどうなっている?～

ここでは、職員給の状況についてお知らせします。本市では平成17年から平成21年までの5年間で市職員の定員適正化計画を策定し、人件費の見直しを行ってまいりました。その結果、平成21年度時点では平成16年度と比較すると職員給、職員数ともに約1割の削減を行っております。さらに平成24年度に新たな定員適正化計画を策定し、引き続き職員給、職員数の適正化に努めているところです。

平成25年度については、国家公務員の給与減額支給措置に準じた給与の減額支給を行ったことにより減少していますが、その措置期間が平成26年3月末までとなっており、平成26年度は減額支給が終了したことで増額となっています。平成27年度から平成28年度は、平成28年度の大量退職者を見込んで新規採用職員を増やしたことにより増額となっておりますが、平成29年度においても多くの退職者がいたため減額に転じています。平成30年度は、平成29年度の退職の影響により職員給は減額となったものの、退職分を任期付き職員や再任用職員で賄い、職員数は増加しています。令和2年度は、令和2年7月豪雨に伴う時間外等勤務手当や災害派遣手当が増となったこと、令和3年度は、令和2年度に実施した給与カットが元に戻ったこと及び復旧・復興に係る任期付き職員数が増となったことにより職員給は増となっています。令和4年度は、人事院勧告による期末勤勉手当の減等が影響し減となったものの、令和5年度は人事院勧告及び職員数の増により再度増に転じています。令和6年度は職員数は減となったものの、人事院勧告により増となりました。



年度決算額 (職員給)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
職員給(千円)	1,472,493	1,554,192	1,561,913	1,585,363	1,571,351	1,548,339
職員数(人)	284	282	285	286	282	287

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
職員給(千円)	1,584,793	1,625,400	1,693,370	1,538,621	1,554,957	1,561,696
職員数(人)	285	293	292	290	296	285

2 財政用語集

用語	見方	算式
形式収支	<p>普通会計の決算収支を表示する一形式であり、歳入決算総額から歳出総額を単純に差し引いた「歳入歳出差引額」のことです。</p> <p>これは、出納閉鎖期日現在における当該年度中に収入された現金と支出された現金の差額すなわち現金尻を表示するものになります。</p>	歳入－歳出
実質収支	<p>形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を控除した決算額をいい、形式収支に発生主義的要素を加味した指標です。また前年度以前からの収支の累積でもあり、一般的に標準財政規模の3～5%程度が望ましいとされています。</p>	(歳入－歳出)－翌年度へ繰り越すべき財源
単年度収支	<p>当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額であり、当該年度に新たに生じた剰余額またはその逆を把握するための指標です。</p>	当該年度実質収支－前年度実質収支
実質単年度収支	<p>単年度収支の中には実質的な黒字要素（財政調整基金積立、地方債繰上償還）や赤字要素（財政調整基金取崩）が含まれているため、これらを控除した指標です。</p>	単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額
標準財政規模	<p>当該団体が合理的かつ妥当な水準において行政を行うための標準的な一般財源の規模を示した額です。</p>	{(基準財政収入額－各種譲与税－児童手当特例交付金－交通安全対策特別交付金) × 100 / 75 + 各種譲与税 + 児童手当特例交付金 + 交通安全対策特別交付金} + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額
財政力指数	<p>当該年度の財政力を表す指標。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当該年度を含む過去3ヶ年の平均値をいいます。財政力指数が「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされています。</p>	基準財政収入額 / 基準財政需要額の3ヶ年平均

<p>経常収支 比 率</p>	<p>財政構造の弾力性を表す比率。 人件費、扶助費、公債費等の経常経費に地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど、普通建設事業等の臨時的経費に充当できる経常一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることを示します。</p>	<p>経常経費充当一般財源の額／経常一般財源×100（％）</p> <p>〈経常一般財源には、平成13年度から減収補てん債及び臨時財政対策債の発行額を含む〉</p>
<p>起債制限 比 率</p>	<p>地方債の発行を制限するための指標。 財政の健全性を確保するため公債費負担が著しく高い団体については、地方債の発行が制限されます。現在、制限ラインは20％とされています。</p>	<p>〔元利償還金のうち特財充当分、繰上償還分及び公営企業債償還分を除いた一般財源等－災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費－事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費〕／〔標準財政規模－災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費－事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費〕×100（％）の3ヶ年平均値</p>
<p>実質公債費 比 率</p>	<p>地方税や普通交付税のように使途が特定されておらず、自治体に毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものに充当されたものの割合。 この比率が18％以上の団体は、地方債の発行に際し知事の許可が必要となり、25％以上の団体（早期健全化基準以上の団体）は一部の単独事業に係る地方債が制限され、35％以上の団体（財政再生基準以上の団体）は災害関係を除く一般公共事業債などの補助事業に関する起債も制限されます。</p>	<p>$(A + B) - (C + D) / E - D \times 100 (\%)$ の3ヶ年平均値</p> <p>A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く） B：地方債の元利償還金に準ずるもの C：元利償還金等にあてられる特定財源 D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金等 E：標準財政規模</p>

(余白頁)

第3章 財政健全化法から見た財政状況



(余白頁)

第3章 財政健全化法から見た財政状況

1 財政健全化法とは

第1章、第2章では、市の普通会計決算状況の概要と全国的に用いられている財政指標による分析をみていただきました。しかしながら、市には普通会計だけでなく国民健康保険事業会計や公共下水道事業会計など、その他複数の会計が存在します。それらを含めた市全体の決算状況はどうであったのか、また、単年度の収支から見える財政状況分析だけでなく、ストック（負債等）を含めた財政状況が健全な状態であるかということは重要でありながらも、これまで使われてきた財政指標からは見えない状況でした。そこで、これらの問題点を改善するため、平成19年度に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（通称：財政健全化法）が制定され、財政の健全性を判断するための指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を明らかにする指標「資金不足比率」という2つの指標が設けられました。これらは平成19年度決算から公表が義務付けられています。

第3章では、この財政健全化法に基づく指標を用いて分析を行います。

現行の地方財政制度が抱えていた課題

- 分かりやすい財政情報の開示が不十分
- 再建団体の基準しかなく、早期是正機能がない
- 普通会計を中心にした単年度の収支の指標のみで、ストック（負債等）の財政状況に課題があっても問題とならない（見えない）
- 公営企業に早期是正機能がない

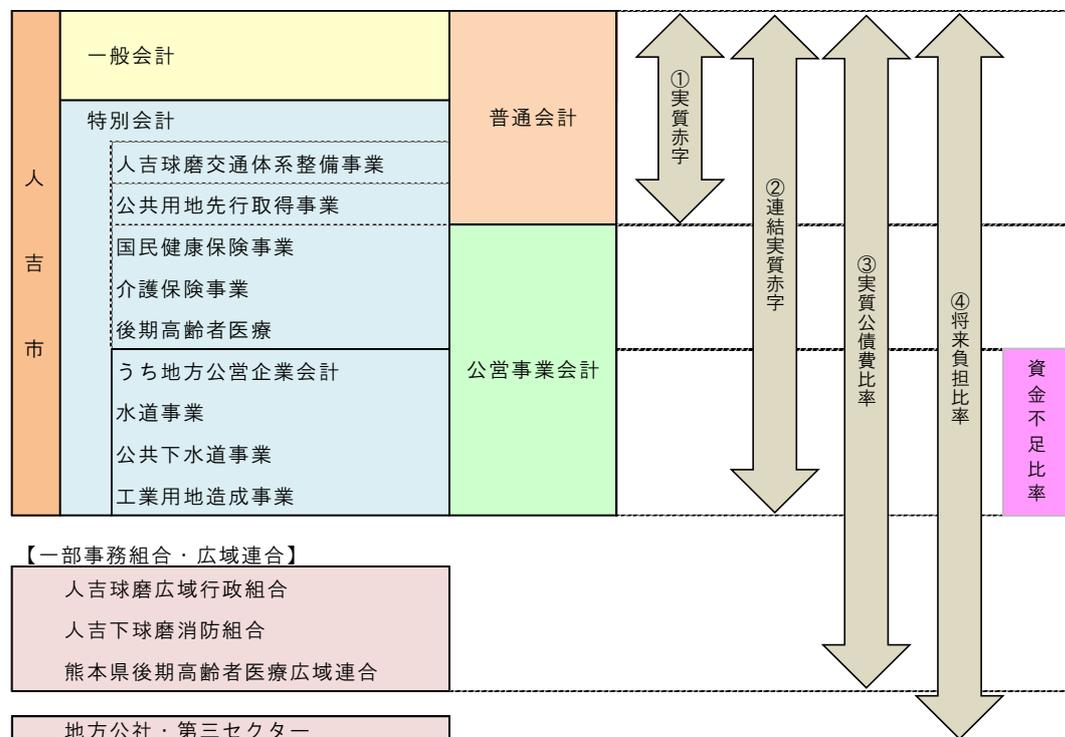
課題の改善

- 指標の整備
 - フロー指標：「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」
 - ストック指標：「将来負担比率」
- 国の算定基準に基づき全国の自治体が算定を行う。財政状況に応じて「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3つの段階に区分される。4つの指標のうち1つでも基準を超えた場合、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を定め、財政の健全化を図っていく。
- 情報開示の徹底
- 監査委員の審査に付し、議会に報告、公表を行うことを義務付け。

健全化判断比率と資金不足比率の対象とする範囲

それぞれの指標が算定する範囲は、次の表のとおりです。

健全化判断比率・資金不足比率の対象図



2 健全化判断比率

健全化判断比率とは、地方自治体における財政状況がどの水準にあるのかを示すものです。健全化判断比率は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標から構成されます。これらの数値が1つでも一定値（早期健全化基準（黄信号！）や財政再生基準（赤信号!!））を上回ると、「健全な状態ではない」と判断され、健全化へ向けた計画の作成と実施状況の報告などが義務付けられます。

人吉市の令和6年度決算に基づく健全化判断比率は次の表のとおりです。

令和6年度決算に基づく人吉市の健全化判断比率

(単位：%)

区分	健全化判断比率		対前年比	早期健全化判断比率	財政再生基準
	令和6年度	令和5年度			
① 実質赤字比率	—	—	—	13.41	20.0
② 連結実質赤字比率	—	—	—	18.41	30.0
③ 実質公債費比率	7.8	7.7	0.1	25.0	35.0
④ 将来負担比率	0.0	9	△ 9.0	350.0	

※表中の『—』は実質赤字比率及び連結実質赤字比率がないことを表します。

1) 『実質赤字比率』

一般会計等(※)に赤字額がある場合の赤字の程度を表すものです。実質収支比率と同じ捉え方をした指標ですが、赤字部分を対象とするので、実質収支額が黒字ならば「-」で表示し、赤字であれば、その額を標準財政規模で除して比率を算出します。

令和6年度決算では、一般会計等は黒字であったため、この数値は出ておりません。

※一般会計等とは、本市では一般会計・人吉球磨地域交通体系整備特別会計・公共用地先行取得事業特別会計の3つを合わせたものをいいます。

2) 『連結実質赤字比率』

一般会計等に特別会計と公営企業会計を合わせて赤字額がある場合の赤字の程度を表すものです。実質赤字比率と同じく、実質収支額が黒字ならば「-」で表示し、赤字であればその額を標準財政規模で除して比率を算出します。

令和6年度決算では、全会計とも黒字決算であったため、この数値は出ておりません。「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、比率の高さ以前に、その値が算出されること自体が憂慮されることを意味します。本市は問題ない状況と言えます。

3) 『実質公債費比率』

借入金の返済額やこれに準じるものの額が財政規模に対してどれくらいかを表したものです。本市の令和6年度決算では7.8%でした。昨年度からすると、庁舎建設や単独災害復旧事業の元利償還の増により0.1%上昇しましたが、早期健全化基準の25.0%を下回っていることから、健全な状況にあると言えます。

4) 『将来負担比率』

借入金の返済額など、本市の一般会計等が将来負担する負債が財政規模に対してどれくらいかを指標化したものです。これまで、地方公共団体が背負っている将来負担は、地方債残高、債務負担行為支出予定額などそれぞれ個別に、また会計ごとに表されてきました。しかし、これらは金額だけ示されても、その金額が適度なもののなのか、あるいは過大なもののなのかを判断することができませんでした。また、地方公共団体の負担については、一部事務組合や第3セクターに及ぶ場合もありますが、その分の将来負担がどの位になるのかなどを表す手法もありませんでした。この将来負担比率はそれらの問題点を改善する指標として新しく盛り込まれたものです。

本市の状況は、令和6年度決算では0%でした。昨年度よりも9.0%減少しており、早期健全化基準350%を大きく下回っています。

現状は健全な状態と言えますが、今後、借入金に頼った事業拡大や基金に頼った財政運営を続けると、この比率を悪化させることとなります。そのような意味で、将来負担比率は現状を単純に計るのではなく、将来を見据えた財政運営の指針として捉える必要があります。

CHECK！ 昨年度との比較

『実質公債費比率』・・・対前年度比 0.1%

この比率は3ヶ年の平均（令和4年度～令和6年度）で算出されます。単年度ごとの実質公債費比率は、令和4年度 8.8%、令和5年度 7.8%、令和6年度 7.1%となっています。庁舎建設や災害復旧事業の元金償還の増があったものの、特定財源の増が上回ったことで、単年度では前年度より0.7%減となりました。（算定方法は30ページにあります。）

『将来負担比率』・・・対前年度比 $\Delta 9.0\%$

この比率は地方債の残高やそれに準じるものの額（債務負担行為額や公営企業、一部事務組合等へ地方債の償還分として一般会計から繰出しを行う額など）、職員の退職手当負担見込額などを将来の負担予定額として分子に計上し、標準的な将来の収入予定額（標準財政規模等）を分母に計上して算出します。前年度に比べ9.0%減となりました。これは、剰余金を財源として将来の起債償還に備えた財政調整基金への積立や災害復旧事業債や災害対策債の発行による基準財政需要額算入見込額の増加により、充当可能基金が増加したことで分子の割合が小さくなり減少となりました。（算定方法は31ページにあります。）

昨年度に引き続き、本市の健全化判断比率の状況は「黄信号」である早期健全化基準などを下回りおおむね健全な状態と言えます。しかし、先にも述べたように借入金や基金に頼った財政運営は財政を悪化させることになるので、将来の税收等の収入財源を見据え、本市の財政規模に見合った事業を行うなど、今後も財政状況が悪化しないように注意しなければなりません。

3 資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業の資金不足がある場合、その資金不足が事業規模に対してどれくらいかを指標化したものです。この比率が高くなるほど、その公営企業の経営状態に問題があることとなります。人吉市には3つの公営企業があります。いずれも、令和6年度決算における資金不足額はありませんでした（表中は『－』表示）。

令和6年度決算に基づく人吉市の資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率		対前年比
	令和6年度	令和5年度	
水道事業特別会計	—	—	—
公共下水道事業特別会計	—	—	—
工業用地造成事業特別会計	—	—	—

※表中の『－』は資金不足がないことを表します。

4 用語解説

各用語の意味、算定方法については下記を参考にしてください。

1) 実質赤字比率

一般会計等の実質収支が赤字となった場合に、その赤字額が標準財政規模に対してどれくらいの割合かを測る指標です。家計に例えて言えば、年収に占める年間の赤字額の割合になります。

算定式

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すもの

2) 連結実質赤字比率

一般会計等と国民健康保険や下水道などの特別会計すべての実質収支総額が赤字となった場合に、その赤字額が標準財政規模に対してどれくらいの割合かを測る指標です。

算定式

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

3) 実質公債費比率

決算年度において、一般会計等が負担した地方債の償還額など債務返済に支出された額の標準財政規模に対する割合です。家計に例えて言えば、年収に占める年間の借金返済額の割合になります。

算定式

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{aligned} &(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - \\ &(\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\begin{aligned} &\text{標準財政規模} - \\ &(\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}$$

*この算定式で3ヶ年分を算出し、その平均値が実質公債費比率となります。

※元利償還金・・・地方債（市の借金）の返済金。上記算定式では、特に一般会計等における返済金のことを指しています。

※準元利償還金・・・上記算定式では、一般会計等以外の公営企業会計（公共下水道事業特別会計など）で発行した地方債や人吉市が加入している一部事務組合が発行した地方債の返済のために、一般会計が負担したと認められるお金。

※特定財源・・・元利償還金、準元利償還金返済のために特定して歳入されたお金のこと。地方債の償還にあてる公営住宅の使用料や都市計画税など。

※基準財政需要額算入額・・・交付税算入のある地方債を起こした場合には、後年度の地方交付税の中に当該年度の地方債元利償還金分が含まれて交付されます。特定財源と同様、実質公債費比率を算定する際には、その額を地方債残高等から控除します。

4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する割合です。

算定式

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額一}}{\text{標準財政規模一}}$$

(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高に係る基準財政需要額算入額)

(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

- ※将来負担額・
- 一般会計等の当該年度の前年度における地方債の現在高
 - 債務負担行為に基づく支出予定額
 - 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還にあてる一般会計等からの負担等見込額
 - 当該団体が加入する一部事務組合等の地方債元金償還にあてる当該団体からの負担行為等見込額
 - 退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
 - 地方公共団体が設立した一定の法人の負債額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
 - 連結実質赤字額
 - 一部事務組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計負担見込額
- ※特定財源・
- 国や県等からの利子補給・貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金、公営住宅使用料、都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税など

5) 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模（事業収入のこと）に対する比率です。

算定式

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

※資金不足額

○「法適用企業」の資金不足額

★人吉市では「水道事業特別会計」・「公共下水道事業特別会計」の2つ

資金不足額＝（流動負債充用額＋建設改良費等以外の経費の財源にあてるために起こした地方債の現在高）－流動資産

○「法非適用企業」の資金不足額

★人吉市では「工業用地造成事業特別会計」のみ

資金不足額＝（繰上充用額＋支払繰延・事業繰越＋建設改良費等以外の経費の財源にあてるために起こした地方債の現在高）－（解消可能資金不足額（計画赤字額））

※事業の規模

○「法適用企業」の事業規模＝営業収益の額－受託工事収益の額

○「法適用企業・宅地造成事業」の事業規模＝資本＋負債

○「法非適用企業」の事業規模＝一時借入金＋地方債残高＋他会計借入金

6) 早期健全化基準

国が定めた財政状況に対する「黄信号」とも言える基準の数値です。健全化判断比率の4指標のうち、1つでもその基準を超えた場合は「早期健全化団体」となります。

～早期健全化団体になると～

○財政健全化計画の策定（議会の議決を要します）

○財政健全化計画の実施状況を毎年議会に報告し、公表する必要があります

○早期健全化が著しく困難と認められるときには、総務大臣又は知事が必要な勧告を行います

7) 財政再生基準

国が定めた財政状況に対する「赤信号」とも言える基準の数値です。この数値は、自主的な財政の健全化を図ることが困難と判断されるラインになります。4指標のうち1つでもその基準を超えた場合は「財政再生団体」となります。

～財政再生団体になると～

- 財政再生計画の策定（議会の議決を要します）、外部監査要求の義務付け
- 財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求めることができます
- 財政運営が計画に適合しないと認められる場合、総務大臣が予算変更等の勧告を行います

8) 経営健全化基準

公営企業の財政状況に対する「黄信号」とも言える基準の数値です。公営企業の資金不足比率がこの基準を超えた場合は、公営企業ごとに「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。

(余白頁)



(余白頁)

附属資料説明

■決算カード

決算カードとは、年度ごとに国が実施している「地方財政状況調査」（通称：決算統計）の集計結果に基づき、各都道府県、市町村ごとの「普通会計（※）」歳入・歳出決算額、各種財政指標等の状況についてまとめたものです。

※普通会計とは

地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、団体間の財政比較などが難しいため、地方財政の統計上、統一的に用いられる会計区分です。

■健全化判断比率算定表（総括表①～④）

財政健全化法に基づく「健全化判断比率」を算定する際の算定総括表です。

総括表①・・・「健全化判断比率の状況」

総括表②・・・「連結実質赤字比率等の状況」

総括表③・・・「実質公債費比率の状況」

総括表④・・・「将来負担比率の状況」

令和6年度
決算状況

国勢調査人口	27年国勢調査人口	33,880人
	02年国勢調査人口	31,108人
住民基本台帳	2024年3月31日	29,824人
	2025年3月31日	29,258人
	増減率	▲ 8.2%
	増減率	▲ 1.9%

歳入の状況(単位:千円%)						
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	歳入一般財源	構成比
地方税	3,683,490	14.3	3,509,280	36.2	3,683,490	27.2
地方譲与税	196,306	0.8	196,306	2.0	196,306	1.5
利子割交付金	1,126	0.0	1,126	0.0	1,126	0.0
配当割交付金	13,453	0.0	13,453	0.1	13,453	0.1
株式譲渡所得割交付金	22,757	0.1	22,757	0.2	22,757	0.2
地方特例交付金	129,244	0.5	129,244	1.3	129,244	1.0
地方消費税交付金	867,760	3.4	867,760	9.0	867,760	6.4
ゴルフ場利用税交付金	928	0.0	928	0.0	928	0.0
自動車取得税交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
環境性能割交付金	14,451	0.1	14,451	0.2	14,451	0.1
法人事業税交付金	80,640	0.3	80,640	0.8	80,640	0.6
地方交付税	6,055,556	23.5	4,818,081	49.8	6,055,556	44.7
内訳						
普通交付税	4,818,081	18.6	4,818,081	49.8	4,818,081	35.6
特別交付税	1,237,475	4.8	0	0.0	1,237,475	9.1
(一般財源計)	11,065,711	43.0	9,654,026	99.6	11,065,711	81.8
交通安全対策特別交付金	2,267	0.0	2,267	0.0	2,267	0.0
分担金・負担金	78,635	0.3	0	0.0	2,106	0.0
使用料	237,619	0.9	22,348	0.2	37,002	0.3
手数料	47,859	0.2	0	0.0	0	0.0
国庫支出金	5,498,726	21.3	0	0.0	749,715	5.5
県支出金	2,315,297	9.0	0	0.0	178,909	1.3
財産収入	20,260	0.1	4,143	0.1	13,892	0.1
寄附金	388,889	1.5	0	0.0	3,121	0.0
繰入金	487,734	1.9	0	0.0	133,360	1.0
繰越金	1,369,244	5.3	0	0.0	1,235,264	9.1
諸収入	1,371,532	5.3	3,252	0.1	95,151	0.7
地方債	2,901,200	11.2	0	0.0	29,200	0.2
歳入合計	25,784,973	100.0	9,686,036	100.0	13,545,698	100.0

性質別歳出の状況(単位:千円%)				経常経費充当	経常収
区分	決算額	構成比	充当一般財源等	一般財源等	支比率
人件費	2,808,302	11.4	2,542,294	2,402,987	24.7
(うち職員給)	1,561,696	6.3	1,406,040	1,406,040	14.5
扶助費	5,009,294	20.3	1,842,521	1,346,887	13.9
公債費	2,856,851	11.6	1,705,645	1,704,266	17.6
内訳					
元利償還金	2,854,816	11.6	1,703,610	1,702,231	17.6
一時借入金	2,035	0.0	2,035	2,035	0.0
小計	10,674,447	43.3	6,090,460	5,454,140	56.2
物件費	2,707,729	10.9	1,747,867	1,237,445	12.7
維持補修費	150,864	0.6	116,508	116,508	1.2
補助費等	2,102,063	8.5	1,825,730	1,392,606	14.3
(うち一部事務組合)	1,009,511	4.1	1,009,396	1,002,298	10.3
積立金	1,104,551	4.5	714,895	0	0.0
投資・出資・貸付金	1,005,544	4.1	5,544	0	0.0
繰出金	1,729,661	7.0	1,387,335	1,329,307	13.7
前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0
投資的経費	5,201,477	21.1	546,802	0	0.0
(うち人件費)	217,799	0.9	217,799	0	0.0
内訳					
普通建設事業費	4,645,213	18.8	442,354	0	0.0
(うち補助)	3,581,070	14.5	83,254	0	0.0
(うち単独)	982,579	4.0	344,536	0	0.0
災害復旧事業費	556,264	2.3	104,448	0	0.0
失業対策事業費	0	0.0	0	0	0.0
歳出合計	24,676,336	100.0	12,435,141	9,530,006	98.1

産業構造		
区分	27年国調	2年国調
第1次(人)	1,255	1,048
産業(%)	7.9	7.3
第2次(人)	2,952	2,705
産業(%)	18.6	18.7
第3次(人)	11,668	10,691
産業(%)	73.5	74.0

人口集中地区人口	
27年国勢調査(人)	13,577
2年国勢調査(人)	11,517
面積(km2)	210.55
人口密度(人)	148
27年国勢調査世帯数	13,849
2年国勢調査世帯数	13,288

指定団体等の指定状況	
旧新産	○
旧工特	
低開発	○
旧産炭	
山振	○
過疎	
首都	○
近畿	
中部	○
財政再建化	
指数表選定	○
財源超過	

団体	熊本市	市町村類型	I-3
	地方交付税種地	I-2	
収支状況	区分	令和5年度	令和6年度
	歳入総額	26,564,584	25,784,973
	歳出総額	25,195,340	24,676,336
	歳入歳出差引額	1,369,244	1,108,637
	翌年度繰越すべき財源	144,733	332,126
	実質収支	1,224,511	776,511
	単年度収支	265,012	▲ 448,000
	積立金	215,273	50,689
	繰上償還金	0	0
	積立金取り崩し額	0	40,259
	実質単年度収支	480,285	▲ 437,570

市町村税の状況(単位:千円%)			
区分	徴収済額	構成比	超過課税分
市町村	個人均等割	45,174	1.2
	所得割	1,138,478	30.9
民 税	法人均等割	128,710	3.5
	法人税割	123,217	3.3
			35,122
固定資産税	1,634,033	44.4	
軽自動車税	135,976	3.7	
市町村たばこ税	286,418	7.8	
特別土地保有税	0	0.0	
法定外普通税	0	0.0	
旧法による税	0	0.0	
目的税	191,484	5.2	
内訳			
入湯税	17,274	0.5	
都市計画税	174,210	4.7	
合計	3,683,490	100.0	56,472

一部事務組合の加入状況	
議員公務災害	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
非常勤公務災害	
退職手当	
事務機共同購入	
税務事務	
老人福祉施設	
伝染病	
し尿処理	
ごみ処理	
火葬場	
常備消防	
小学校	
中学校	
後期高齢者医療	
その他	

特別職等	区分	定数	適用開始年月日	1人当り平均給料(報酬)月額(円)
	市長	1	2011年1月1日	854,000
副市長	1	2011年1月1日	653,000	
教育長	1	2011年1月1日	543,000	
会議議長	1	2023年5月1日	405,000	
議会副議長	1	2023年5月1日	370,000	
議会議員	14	2023年5月1日	347,000	

区分		指数等(千円)
6年度	基準財政収入額	3,737,162
	基準財政需要額	8,555,239
	標準税収入額等	4,696,218
	標準財政規模	9,543,199
財政力指数(04~06)		0.440
実質収支比率(%)		8.1
経常一般財源比率(%)		101.5
公債費負担比率(%)		12.6
実質公債費比率(%)		7.8
積立金現在高	財政調整基金	965,799
	減債基金	3,553,192
地方債現在高	特定目的	1,789,793
	物件の購入等	0
債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)	保証・補償	0
	その他	1,217,955
実質的なもの		990,870
収益事業収入		0
土地開発基金現在高		0

徴収率%	区分	現年分	現線計
	合計	99.1	95.2
	市町村民税	98.9	95.9
	純固定資産税	99.1	93.8
	国民健康保険税	93.4	72.8

経常経費充当	9,530,006
一般財源等合計	9,530,006
経常収支比率	98.1%
臨時財政対策債等を経常一般財源から除した場合	98.4%
歳入一般財源	13,545,698
歳入経常一般財源	9,686,036
(減収補填債(特例分)及び臨時財政対策債を含めた場合)	9,714,936
減収補填債(特例分)及び臨時財政対策債	28,900

目的別歳出の状況(単位:千円%)				
区分	決算額A	構成比	Aのうち普通建設	Aの充当一般財源等
議会費	162,713	0.7	0	162,713
総務費	4,265,849	17.3	86,198	2,541,491
民生費	7,741,614	31.4	266,334	3,756,071
衛生費	1,165,319	4.7	7,992	1,050,205
労働費	13,670	0.1	0	13,670
農林水産業費	1,075,286	4.3	730,828	245,868
商工費	683,841	2.8	892	328,855
土木費	3,929,256	15.9	3,232,848	810,219
消防費	592,817	2.4	21,119	527,888
教育費	1,632,856	6.6	299,002	1,188,068
災害復旧費	556,264	2.2	0	104,448
公債費	2,856,851	11.6	0	1,707,565
諸支出金	0	0.0	0	0
歳出合計	24,676,336	100.0	4,645,213	12,437,061

公営の繰出等	国民健康保険	361,315	国事	実質収支額	312,726
	介護サービス事業	0		差引収支額	312,726
	介護保険	648,935	民業	加入世帯数(世帯)	4,118
	後期高齢者医療	712,972	健会	被保険者数(人)	5,874
	公共下水道	194,915	康計	被一保人除当者	収入額
	上水道	7,381	保状		
	その他	6,439	険況	収入額	485
	合計	1,931,957		保険給付費	469

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
432032	熊本県	人吉市	-	-	7.8	-

団体区分

3.市

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	13.41	18.41	25.0	350.0
	9,543,199	28,900	財政再生基準	20.00	30.00	35.0

会計名		実質収支額	(分母比)
一般会計等	一般会計	776,858	8.1
	人吉球磨地域交通体系整備特別会計	0	
	公共用地先行取得事業特別会計	-347	0.0
小計		776,511	8.1
標準財政規模		9,543,199	100.0
実質赤字比率 (%)		-8.13	※

会計名		実質収支額	(分母比)
公営企業に属する特別会計以外の会計のうち	国民健康保険事業特別会計	312,726	3.3
	介護保険特別会計	226,342	2.4
	後期高齢者医療特別会計	15,507	0.2

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

会計名		資金不足・剰余額	(分母比)
法適用企業	水道事業特別会計	744,930	7.8
	公共下水道事業特別会計	581,329	6.1
法非適用企業			
合計		2,657,345	27.8
標準財政規模(再掲)		9,543,199	100.0
連結実質赤字比率 (%)		-27.84	※

総括表③ 実質公債費比率の状況(令和6年度決算)

Ver.06.00

団体名 熊本県人吉市

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(3③A表「元利償還金」欄の数値を転記)	積立不足額を考慮して算定した額(3①表「エ」欄の数値を転記)	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)(3①表「ウ」欄の数値を転記)	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金(3②表「合計※」欄の数値を転記)	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	特定財源の額(3③A表「特定財源計」欄の数値を転記)	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	災害復旧費等に係る基準財政需要額	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金(ただし、④～⑦に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る)
令和4年度	2,241,734			120,508	111,452			610,867	253,415	908,252	
令和5年度	2,430,003			143,621	113,724			876,766	233,955	946,603	
令和6年度	2,854,816			128,934	123,834			1,284,667	244,442	991,386	

	⑫	⑬	⑭
	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額
令和4年度	4,451,790	4,555,457	126,304
令和5年度	4,600,818	4,570,910	56,742
令和6年度	4,696,218	4,818,081	28,900

⑮
地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき総務大臣が定める額(特別区のみ記入)

	実質公債費比率(単年度)
令和4年度	8.79541
令和5年度	7.82842
令和6年度	7.06709

	実質公債費比率(3カ年平均)
	7.8

(参考)

	⑥の内訳									
	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(省令第7条第1号)	いわゆる五省協定により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの(省令第7条第2号)	国営土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金(省令第7条第3号)	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料(省令第7条第4号)	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助(省令第7条第5号)	損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第6号)	地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第7号)	その他これらに準ずると認められるもの(省令第7条第8号)	利子補給に係るもの(政令第12条第4号)	
令和4年度										
令和5年度										
令和6年度										

総括表④ 将来負担比率の状況（令和6年度決算）

Ver.06.00

団体名

熊本県人吉市

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額					連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
25,494,905	0	1,156,451	952,740	2,197,826	0	0	0	0	0	0	0

(分母比)

307 14 12 27

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能 特定歳入	基準財政需要額 算入見込額	
		うち都市計画税	
7,207,177	2,668,932	636,338	20,300,205

(分母比)

87 32 8 244

将来負担額 A	—
29,801,922	359

充当可能財源等 B	—
30,176,314	363

A - B	—
-374,392	-5

-5

将来負担比率 (%)
-

標準財政規模 C	—
9,543,199	115

算入公債費等の額 D	—
1,235,828	15

C - D	—
8,307,371	100

100

-4.5